

## 公の施設の指定管理者監査結果報告書

### 1 監査対象団体の選定

内灘町からの補助金等の交付団体、出資団体、施設の指定管理者等の中から抽出選定した。

### 2 監査の対象

| 監査実施団体                   | 所管部（課）           | 施設名            | 指定管理料 |              |
|--------------------------|------------------|----------------|-------|--------------|
| (公の施設の指定管理者)<br>株式会社 エイム | 教育部<br>(文化スポーツ課) | 内灘町屋内<br>温水プール | 令和3年度 | 38,700,000 円 |
|                          |                  |                | 令和4年度 | 40,700,000 円 |
|                          |                  |                | 令和5年度 | 38,700,000 円 |
|                          |                  |                | 令和6年度 | 38,700,000 円 |

### 3 監査の実施日

令和7年2月26日（水）

### 4 監査の場所

内灘町屋内温水プール

### 5 監査の方法

所管課同席のもと、提出を求めた資料に基づき、次の点に主眼を置いて、書類等の照合、確認、関係者への質問など必要と認めた実施手続きにより監査を行った。

- (1) 条例等関係法令の定めるところにより、施設を適切に管理しているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 公の施設の管理に係る収支の経理は適切になされているか。
- (4) 利用促進のための努力がなされ、常に経営の改善に取り組んでいるか。

### 6 監査実施団体の管理概要

(指定管理者) 株式会社 エイム

設立年月日 昭和62年10月2日

資本金 7千万円

主な事業 会員制フィットネスクラブの運営、スポーツ用品の販売、スポーツ指導員の育成及び派遣、体育施設の運営企画及び業務受託  
(直営7店、指定管理7施設)

(事業目的)

内灘町屋内温水プールの管理について、住民サービスの向上と経費の節減を図る。

(組織)

店長 (1)

総務部…経理係 (3)、フロント係 (14)、ショップ係 (1)

営業部… (1)

指導部…監視係 (18)、プールコーチ係 (4)

※重複者あり

(従業員区分) 社員 2 名、契約社員 0 名、エース(アルバイト・パート)20 名

計 22 名 ※2 月 25 日時点

(収支の状況)

| 区 分     | 総収入額         | 総支出額         | 差 引 額       | 備 考 |
|---------|--------------|--------------|-------------|-----|
| 令和 5 年度 | 69,992,000 円 | 61,244,000 円 | 8,748,000 円 |     |
| 令和 4 年度 | 70,466,000 円 | 63,871,000 円 | 6,595,000 円 |     |
| 令和 3 年度 | 69,306,000 円 | 63,822,000 円 | 5,484,000 円 |     |

(指定管理期間)

(今指定管理期間) 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(前指定管理期間) 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

※参考 内灘町屋内温水プールの指定管理は平成 23 年度から開始。

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日の指定管理者は 2 社による  
プロポーザルの結果、株式会社エイムに決定。

(指定管理料の内容)

総事業費 令和 6 年度 71,167,000 円

委託料 令和 6 年度 38,700,000 円

※参考 令和 3 年度 38,700,000 円

令和 4 年度 40,700,000 円

令和 5 年度 38,700,000 円

(主な事業の概要)

- ・施設の利用に関する業務
- ・施設の受付・案内業務
- ・施設の維持管理及び修繕
- ・施設内の自動販売機等の設置維持管理業務
- ・管理に関する経理業務
- ・総合的な管理に関する業務

- ・利用者サービス提供事業に関する業務
- ・その他必要業務（自主事業）

## 7 監査の結果及び意見

施設の管理運営状況及び財務に関する執行状況については、概ね適正に執行されていると認められた。

当該施設は、平成 23 年度より現在の指定管理者により管理運営されているが、これまでの実績等を生かし、施設の充実を図るとともに、積極的に利用促進や経営改善に取り組み、より柔軟で質の高いサービスの提供と効率化に伴うコストの縮減等を図っている。

今後とも、利用者の声を聞き、サービスの向上と管理運営に要する経費の縮減を図り、効率的かつ効果的な施設運営に取り組んでいただきたい。

また町においては、引き続き施設の管理運営状況の把握及び評価・検証を行うとともに、指定管理者と連携・協力して、町民のスポーツ振興及び福祉の増進に努めていただきたい。